

## 2 子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる

### (3) 乳児・幼児期の教育や保育の充実 ～生きる力で育つ、育てる、育ちあう～

#### 現状・課題

● 乳児・幼児期の教育や保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、3つの視点、すなわち「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」を持つことが重要となります。

● 現在、各現場では、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」(以下、要領・指針)等に示された「育みたい資質・能力」(3つの柱)(※1)、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)(※2)等を踏まえ、乳児・幼児期の教育や保育の充実に取り組んでいます。

市は、すべての子どもがこうした要領・指針等に基づく質の高い教育や保育を受けられるよう、質の向上や量の確保などの環境整備に取り組んでいくことが求められます。

● 現在、保育所の待機児童数は、年度当初0人を維持していますが、年度途中からは、地域や年齢によって入所が困難になるケースも発生しています。

#### 方向性

● 幼稚園や保育所等の運営については、要領・指針等に示された「育みたい資質・能力」(3つの柱)、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)等を踏まえ、質を確保するとともに、乳児・幼児の育ちを確実に支えていきます。

● 幼稚園・保育所への満足度を維持できるよう、幼稚園教諭・保育士の専門性の向上を図る研修や、第三者評価等の実施により、教育や保育の質の維持・向上を図っていきます。

● 引き続き、保育士の確保などに取り組むことで、待機児童の継続的な解消に向けた環境整備を図っていきます。

● 幼児教育は次の小学校教育につなぐ重要な役割も担っています。要領・指針等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)等を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士と小学校教師が子どもの姿を共有するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための「保幼小連携」の取り組みに、引き続き重点を置いていきます。

● 家庭の育児負担の軽減や、仕事と家庭のバランスのとれた生活の充実につながるよう、延長保育や一時保育、病児保育、幼稚園の預かり保育など、家庭の多様なニーズに対応した保育の充実に取り組むとともに、「ほっと子育てふれあい事業」や「子どもショートステイ事業」など、様々な預かり制度があることを広く周知していきます。

※1 育みたい資質・能力(3つの柱)

「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」

※2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」



## 主な取り組み

### ①教育・保育の質の向上と量の確保

#### ■児童福祉施設等第三者評価事業

〔保育課、子育て支援課〕

平成14年3月に、「北九州市少子社会対策推進計画」や「新北九州市保育5か年プラン」に基づいて、「北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会」を設置しました。サービスの質の向上や、より適切な情報の提供を図るため、児童福祉施設等（保育所、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等）を対象に第三者評価事業を実施しています。なお、評価結果については、区役所保健福祉課の窓口および市ホームページで公表しています。

※平成24年度から、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設については、福岡県社会福祉協議会の認定事業者が第三者評価を行っています。

#### ○事業の目的

個々の事業者が評価を通じて問題点を把握し、自己改善を行うことにより、保育サービスの質の全般的なレベルアップを図ります。

#### ○第三者評価委員会の役割

- ・評価システムの構築

評価基準や評価方法、調査方法などについて検討します。

- ・実地調査（評価）の実施

児童福祉施設等を実地調査（評価）します。

#### ◆実施状況

年度	保育所	保育所再評価	地域型保育	地域型保育再評価	児童養護施設等
15	15か所	—	—	—	—
16	20か所	—	—	—	2か所
17	20か所	—	—	—	2か所
18	15か所	10か所	—	—	2か所
19	17か所	12か所	—	—	2か所
20	15か所	12か所	—	—	1か所
21	12か所	7か所	—	—	—
22	10か所	10か所	—	—	—
23	13か所	9か所	—	—	—
24	5か所	6か所	—	—	—
25	6か所	9か所	—	—	3か所
26	2か所	7か所	—	—	5か所
27	※ 6か所	6か所	—	—	—
28	※ 6か所	7か所	—	—	2か所
29	※ 6か所	3か所	2か所	—	5か所
30	※ 3か所	7か所	5か所	—	—
元	※ 3か所	13か所	2か所	—	2か所
2	1か所	1か所	1か所	2か所	4か所
3	3か所	5か所	—	2か所	2か所
延べ数	178か所	124か所	10か所	4か所	32か所

※2回目参加施設を含む。

## ■幼稚園における学校評価の実施

〔幼稚園・こども園課〕

教育活動や幼稚園運営の目標を設定し、達成状況等を評価することにより、継続的な改善を図ります。また、自己評価と学校関係者による評価を行い、その結果を公表しています。

#### ◆幼稚園における学校関係者評価実施施設数

年度	施設数
29	98施設
30	96施設
元	90施設
2	90施設
3	90施設

## ■幼児教育の振興〔幼稚園・こども園課〕

私立の幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行っています。

- ・私立幼稚園数 90園（令和4年4月1日）

## ■認定こども園の普及〔幼稚園・こども園課〕

認定こども園は、幼稚園、保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等に関わらず利用できる施設であり、地域の子育て支援も積極的に行っています。

令和6年度までに40施設程度の設置を目標として、認定こども園の普及に取り組んでいます。

- 実施施設 55施設（令和4年4月1日）

## ■小規模保育事業〔保育課〕

保護者の就労等の理由により保育を必要とする概ね生後6か月から3歳未満の児童を、定員6人以上19人以下で行う、小規模保育事業所を開設しています。

事業所の設備や運営に関する基準、給食の提供、保育料などは基本的に認可保育所と同じです。

#### ◆利用状況

年度	実施か所数	入所定員	延べ利用児童数
29	32か所	595人	6,269人
30	40か所	739人	7,855人
元	45か所	834人	8,819人
2	47か所	872人	9,200人
3	46か所	872人	9,203人

## ■事業所内保育事業〔保育課〕

保護者の就労等の理由により保育を必要とする概ね生後6か月から3歳未満の児童を、会社の事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する、事業所内保育事業所を開設しています。

定員20人以上の保育所型事業所内保育と、定員19人以下の小規模型事業所内保育があります。

事業所の設備や運営に関する基準、給食の提供、保育料などは基本的に認可保育所と同じです。

### ◆利用状況

年度	実施 か所数	入所定員	利用児童数
29	6か所	120人	771人
		うち地域枠78人	
30	7か所	134人	929人
		うち地域枠91人	
元	7か所	137人	1,062人
		うち地域枠102人	
2	7か所	153人	1,202人
		うち地域枠122人	
3	7か所	163人	1,351人
		うち地域枠134人	

## ■家庭的保育事業〔保育課〕

保護者の就労等の理由により保育を必要とする生後57日目から3歳未満の児童を、保育士等の資格を持つ家庭的保育事業者が、家庭的な雰囲気の中で、保護者に代わって保育をしています。



### ◆利用状況

年度	実施 か所数	入所定員	延べ利用 児童数
29	15か所	75人	875人
30	15か所	75人	839人
元	14か所	70人	779人
2	14か所	70人	787人
3	15か所	75人	851人

## ■直営保育所の民営化〔保育課〕

保育所運営の効率化と機能の集約を図るため、老朽化した施設の建替え等にあわせて直営保育所の民営化を行っています。

## ■保育所入所定員の拡大〔保育課〕

認定こども園への移行支援や保育所の老朽改築に合わせて入所定員の拡大を図り、待機児童の継続的な解消を目指しています。

## ② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育の充実

### ■延長保育事業〔保育課〕

保護者の就労形態の多様化、職住の遠距離化などに伴う保育時間延長への保護者ニーズに対応するため、保育時間を午後7時まで（あじさい保育所・三萩野保育園は午後8時まで）延長しています。なお、平成18年1月からは障害児の受け入れも行っています。

- 利用料 月額2,500円（1時間）  
月額6,000円（2時間）

※詳細は実施施設にご確認ください。

### ◆利用状況

年度	実施か所数	延べ登録児童数	
		1所当たり 月平均登録児童数	
29	155か所	32,947人	
		17.7人	
30	154か所	33,471人	
		18.1人	
元	153か所	32,190人	
		17.5人	
2	148か所	24,491人	
		13.8人	
3	137か所	22,351人	
		13.6人	

### ■一時保育事業〔保育課〕

保護者のパート就労や冠婚葬祭、育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育しています。なお、平成18年1月から、集団保育が可能な中程度の障害のある子どもの受け入れを行っています。

### ●事業内容

事業	事業内容	利用 限度	定員
断続的 保 育	保護者等のパート就労等により家庭における保育が断続的に困難となる児童に対する保育サービス	週3日	おおむね 10名程度
緊急 保 育	保護者等の疾病・出産・冠婚葬祭等により、緊急・一時的に保育が困難となる児童に対する保育サービス	14日	
私的 理由 （育児リフレッシュ）	保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための保育サービス	週3日	

## ◆利用状況

年度	実施 か所数	延べ利用児童数		
		断続的保育	緊急保育	育児リフレッシュ保育
29	78か所	22,141人		
		4,250人 (19.2%)	951人 (4.3%)	16,940人 (76.5%)
30	83か所	19,864人		
		4,722人 (23.8%)	1,021人 (5.1%)	14,121人 (71.1%)
元	82か所	15,633人		
		4,365人 (27.9%)	876人 (5.6%)	10,392人 (66.5%)
2	80か所	7,604人		
		2,657人 (34.9%)	500人 (6.6%)	4,447人 (58.5%)
3	76か所	6,879人		
		1,986人 (28.9%)	381人 (5.5%)	4,512人 (65.6%)

## ■休日保育事業〔保育課〕

保護者の就労形態の多様化により、休日に就業する保護者等を支援するため、休日に保育所を開所し、日曜日、祝日および年末の保育需要に対応する休日保育事業を実施しています。

- 定員 1所おおむね 15人
- 保育時間 7:00～18:00

## ◆利用状況

年度	実施 か所数	登録 児童数	延べ利用 児童数
29	7か所	719人	1,807人
30	7か所	646人	1,872人
元	7か所	718人	2,084人
2	7か所	462人	1,484人
3	7か所	468人	1,739人

## ■夜間（長時間）保育事業〔保育課〕

夜間の保育需要に対応するため、最大、午前7時から午前0時まで利用できる夜間（長時間）保育事業を小倉北ふれあい保育所・夜間部（定員45人）で実施しています。

## ◆利用状況

年度	延べ利用児童数
29	601人
30	572人
元	578人
2	539人
3	542人

## ■病児保育事業〔保育課〕

病期中、または病気やけがの回復期にあり、保育所等での集団保育が困難な期間で、保護者が勤務の都合等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病児保育室で保育を行っています。

- 定員 1所おおむね 6人
- 利用対象者 原則として市内に居住するおおむね生後3か月から小学校6年生までの児童

## ●利用料

一般、市外からの利用者（一律）	2,000円
生活保護受給世帯 および市民税非課税世帯等	無料
上記以外の所得税非課税世帯	1,000円

## ◆利用状況

年度	実施 か所数	登録者数 (年度末時点)	延べ 利用者数
29	12か所	3,875人	8,499人
30	12か所	3,956人	8,907人
元	12か所	3,918人	9,029人
2	13か所	1,812人	3,595人
3	13か所	2,657人	5,908人

## ■子どもショートステイ・トワイライトステイ事業

〔子育て支援課〕

### ○子どもショートステイ（北九州市児童短期養育入所）事業

疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、出張、転勤、看護、公的行事参加などのために、保護者による児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を児童養護施設または乳児院において短期的に養育する制度です。

## ●実施施設

- ・児童養護施設 ⇒ 主に2歳以上の児童を対象

区	施設名
門司区	門司ケ関学園、天使保育園
小倉南区	双葉学園
若松区	若松児童ホーム、暁の鐘学園
八幡西区	聖小崎ホーム、双葉学園みのり

- ・乳児院 ⇒ 主に2歳未満の児童を対象 北九州乳児院

## ◆利用状況

年度	延べ利用人数
29	1,009人
30	683人
元	436人
2	528人
3	554人

### ○子どもトワイライトステイ(北九州市児童夜間養育)事業

児童を養育している保護者が、仕事の都合などにより帰宅が恒常的に夜間にわたるため、児童に対する生活指導や家事の面などで困難が生じている場合に、その児童を児童養護施設に通所させ、生活指導、夕食の提供などを行うことにより、母子家庭などの生活の安定、児童の福祉の向上を図る制度です。

#### ●対象者 次のいずれかに該当する小学生（原則）

- ① 保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の児童
- ② 上記①に準じる家庭の児童

#### ◆利用状況

年度	延べ利用人数
29	235人
30	30人
元	2人
2	0人
3	40人

### ③幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実

#### ■幼稚園、保育所等、小学校の連携

〔幼稚園・こども園課、保育課、教育委員会学校教育課〕

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中、子どもを健やかに育むために、幼稚園、保育所等、小学校が連携し、幼稚園、保育所等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図っています。平成24年度より各幼稚園、保育所等、小学校に保幼小連携担当者を設置して、さらに充実した連携に努めています。

#### ○保幼小連携事業

保幼小の連携を推進するため、保幼小連携プログラム「つながる」及び「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用するとともに、各小学校区における研修会を開催しています。

#### ◆保幼小連携事業を実施する保育所・幼稚園・小学校の割合

年度	実施率
29	97.5%
30	98.5%
元	99.0%
2	88.3%
3	84.7%

### ④幼稚園、保育所等における子育て支援の充実

#### ■直営保育所への親子通園クラスの設置〔保育課〕

直営保育所に親子通園クラスを設置し、発達の気になる子どもや育児に不安を持つ保護者などを親子で受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続した支援を行っています。

また、関係機関と連携しながら、保育所、幼稚園、療育機関などへの移行支援を行います。

#### ・実施施設 3か所

(東篠崎保育所、徳力保育所、黒崎保育所)

#### ◆実利用組数

年度	実利用組数
29	28組
30	35組
元	37組
2	36組
3	38組



◆市立小学校第1学年児童の就学前教育の状況(令和4年5月1日現在)

区分	1学年児童数	就園児		不就園児		就園児の内容					
		実数	就園率	実数	不就園率	幼稚園		保育所		その他	
						実数	就園率	実数	就園率	実数	就園率
門司	662人	661人	99.8%	1人	0.2%	358人	54.1%	302人	45.6%	1人	0.2%
小倉北	1,220人	1,210人	99.2%	10人	0.8%	603人	49.4%	597人	48.9%	10人	0.8%
小倉南	1,798人	1,790人	99.6%	8人	0.4%	1,055人	58.7%	721人	40.1%	14人	0.8%
若松	700人	697人	99.6%	3人	0.4%	396人	56.6%	292人	41.7%	9人	1.3%
八幡東	492人	491人	99.8%	1人	0.2%	276人	56.1%	212人	43.1%	3人	0.6%
八幡西	2,079人	2,071人	99.6%	8人	0.4%	1,313人	63.2%	748人	36.0%	10人	0.5%
戸畑	409人	408人	99.8%	1人	0.2%	207人	50.6%	200人	48.9%	1人	0.2%
合計	7,360人	7,328人	99.6%	32人	0.4%	4,208人	57.2%	3,072人	41.7%	48人	0.7%

資料：北九州市教育委員会「教育要覧2022」

◆幼稚園における在園状況(令和4年5月1日現在)

区分	合計	5歳児	4歳児	3歳児	3歳児未満	門司							
						小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
市立(4か所)	77人	35人	24人	18人	—	—	19人(1)	20人(1)	—	25人(1)	13人(1)	—	
私立(91か所) [休園1か所]	11,682人	4,060人	3,808人	3,621人	193人	923人(11) [休園1]	1,565人(15)	3,172人(19)	996人(11)	880人(8)	3,691人(22)	455人(5)	
合計(95か所) [休園1か所]	11,759人	4,095人	3,832人	3,639人	193人	923人(11) [休園1]	1,584人(16)	3,192人(20)	996人(11)	905人(9)	3,704人(23)	455人(5)	

資料：北九州市教育委員会「教育要覧2022」

注：( )内は休園数で再掲、( )内は園・所数。

※幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む。

◆保育所などにおける在園状況(令和4年4月1日現在)

区分	合計	5歳児	4歳児	3歳児	3歳未満児	門司							
						小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
計(165)	14,710人	2,915人	2,842人	2,750人	6,203人	1,431人(17)	3,132人(34)	3,321人(38)	1,097人(13)	1,132人(13)	3,506人(39)	1,091人(11)	
市立(20)	1,608人	334人	310人	294人	670人	120人(2)	343人(6)	474人(5)	106人(1)	62人(1)	305人(3)	198人(2)	
私立(145)	13,102人	2,581人	2,532人	2,456人	5,533人	1,311人(15)	2,789人(28)	2,847人(33)	991人(12)	1,070人(12)	3,201人(36)	893人(9)	
家庭的保育事業(16)	76人	—	—	—	76人	14人(3)	10人(2)	10人(2)	9人(2)	3人(1)	25人(5)	5人(1)	
小規模保育事業(47)	686人	—	—	—	686人	12人(1)	119人(8)	185人(13)	36人(3)	45人(3)	289人(19)	0人(0)	
事業所内保育事業(7)	97人	—	—	—	97人	0人(0)	13人(2)	71人(3)	13人(2)	0人(0)	0人(0)	0人(0)	
合計(235か所)	15,569人	2,915人	2,842人	2,750人	7,062人	1,457人(21)	3,274人(46)	3,587人(56)	1,155人(20)	1,180人(17)	3,820人(63)	1,096人(12)	

注：( )内は園・所数

※保育所には保育所型認定こども園を含む

◆認定こども園における在園状況(令和4年4月1日現在)

区分	合計	5歳児	4歳児	3歳児	3歳未満児	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
私立認定こども園(55か所)	6,071人	1,397人	1,405人	1,422人	1,847人	0人(0)	982人(8)	2,400人(22)	403人(4)	830人(7)	1,456人(14)	0人(0)

資料：北九州市教育委員会「教育要覧2022」

注：( )内は施設数

◆各施設に対する満足度

施設	区分	29	30	元	2	3
幼稚園等	施設、環境	88.5%	89.7%	84.0%	87.7%	88.6%
	教育・保育の内容	91.4%	93.3%	86.6%	89.0%	89.8%
保育所等	施設、環境	87.0%	88.1%	84.9%	86.1%	89.5%
	教育・保育の内容	91.1%	91.6%	89.0%	91.5%	93.2%

資料：「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に関する市民アンケート調査(平成28～令和元年度)

「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に関する市民アンケート調査(令和2年～令和3年度)

## ◆運営主体別保育所数の推移（4月1日現在）

区分		年度	29	30	元	2	3	4
公立	直営		19か所	18か所	17か所	16か所	16か所	15か所
	委託		指定管理 8か所	指定管理 8か所	指定管理 8か所	指定管理 8か所	指定管理 5か所	指定管理 5か所
民間			138か所	140か所	141か所	142か所	146か所	145か所
計			165か所	166か所	166か所	166か所	167か所	165か所

注：民間保育所には保育所型認定こども園を含む。

## ◆保育所等定員および利用児童数の推移（4月1日現在）

人数	年度	29	30	元	2	3	4
定員		17,753人	18,627人	19,093人	19,125人	19,084人	18,755人
入所児童数		16,736人	17,130人	17,453人	17,642人	17,409人	17,036人
入所率		94.3%	92.0%	91.4%	92.2%	91.2%	90.8%

※平成27年度からは、保育所のほか、認定こども園（保育）、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業を含む

## ◆待機児童数の推移（各年1日現在）

基準月	年度	29	30	元	2	3	4
4月		0人	0人	0人	0人	0人	0人

## ◆土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

区分	土曜日	日曜日・祝日
ほぼ利用したい	17.7%	2.1%
月に1～2回は利用したい	29.4%	17.7%
利用する必要はない・無回答	52.8%	80.3%

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（平成30年度）

## ◆子どもが病気等で教育・保育事業を利用できなかったとき、父母のいずれかが休んだ保護者の病児・病後児保育施設等の利用希望

区分	割合
できれば施設を利用したい	29.5%
利用したいとは思わない	65.9%

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（平成30年度）